

all かながわスポーツゲームズ

第 73 回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会実施要項

- 1 主 催 all かながわスポーツゲームズ実行委員会
神奈川県 一般財団法人神奈川陸上競技協会 株式会社神奈川新聞社
- 2 後 援 公益財団法人神奈川県体育協会 秦野市 伊勢原市 厚木市教育委員会 大和市
相模原市教育委員会 愛川町教育委員会
- 3 特別協賛 横浜薬科大学
- 4 協 賛 株式会社マイナビ、株式会社アマダホールディングス、
日産自動車株式会社テクニカルセンター、プレス工業株式会社、
一般社団法人神奈川県タクシー協会、株式会社タウンニュース社、
株式会社アイエンス、株式会社オギノパン
- 5 期 日 平成 31 年 2 月 10 日 (日)
開会式 8 時 00 分 秦野市カルチャーパーク (秦野市総合体育館)
スタート 9 時 00 分 秦野市カルチャーパーク (陸上競技場)
閉会式 12 時 45 分 県立相模湖公園 (芝生の広場)
(雨天時 相模湖漕艇場本部棟)
- 6 場 所 秦野市カルチャーパーク スタート
県立相模湖公園 ゴール
- 7 距 離 5 1 . 5 k m
- 8 区 間 第 1 区 秦野市カルチャーパーク陸上競技場・外周道路周回 3 . 0 K m
第 2 区 秦野市カルチャーパーク ～ 白根自治会館前 9 . 7 K m
第 3 区 白根自治会館前 ～ 県厚木合同庁舎前 8 . 2 K m
第 4 区 県厚木合同庁舎前 ～ 八幡神社前交差点 2 . 7 K m
第 5 区 八幡神社前交差点 ～ 上荻野北部自治会館前 7 . 2 K m
第 6 区 上荻野北部自治会館前 ～ 串川出張所前 1 0 . 7 K m
第 7 区 串川出張所前 ～ 県立相模湖公園 1 0 . 0 K m
計 5 1 . 5 K m
- 9 編 成 監督 1 名 選手 7 名 (高校生以上の男子 5 名 中学生男子 1 名 中学生以上の女子 1 名)
補欠 5 名 (高校生以上の男子 3 名 中学生男子 1 名 中学生以上の女子 1 名)
- 10 参加規定 第 1 条 大会参加選手資格
1 (一般参加資格)
大会当日において一般財団法人神奈川陸上競技協会の登録者で、引き続き 3 ヶ月以上神奈川県内に住所 (この規定にいう住所とは、住民登録がなされていることをいう。) を有する者が参加することができる。
2 引き続き 3 ヶ月以上神奈川県内に住所を有する高校生にあつては、他都道府県陸上競技協会の登録者であっても参加することができる。

3 (県外在住者の帰省地参加資格)

県内に住所を有しない社会人、大学生及び高校生であっても、県内の高等学校又は中学校を卒業した者であれば、参加することができる。

第2条 所属市町村

1 (一般参加資格による所属市町村)

前条第1項の規定により参加する選手の所属市町村は住民登録がなされている市町村とする。

2 (県内在住者の帰省地参加)

社会人、大学生及び高校生にあつては、高等学校又は中学校を卒業した時の住所のある市町村を所属市町村とすることができる。

3 (複数市町村の選択)

前項の規定により、所属可能な市町村が複数となる選手は、選手本人の選択により所属市町村を決定する。

4 (県外在住者の帰省地参加資格)

前条第3項の規定により参加する社会人、大学生及び高校生にあつては高等学校又は中学校を卒業した時の住所のある市町村を所属市町村とする。

5 (帰省地参加資格による制限)

第2項および第4項により所属市町村を定めた選手の参加は、1市町村当たり2名とする。

第3条 大会参加監督資格および所属市町村

大会参加監督資格および所属市町村は、第1条および第2条に準ずるものとする。

11 競技方法

- (1) 市町村対抗とし、1市町村1チームとする。
- (2) 町村でチーム編成が困難な場合は、オープン参加として合同チームを認める。
- (3) 1人1区間とする。
- (4) 競走はリレー形式とし、区間の引継ぎはタスキをもって行う。
- (5) 引継ぎは中継線後20m間で行う。
- (6) 第1区、第4区以外は、高校生以上の男子選手とする。
- (7) 第1区は、中学生男子選手とする。
- (8) 第4区は、中学生以上の女子選手とする。

12 競技規定

- (1) 本要項に定めるもの以外については、すべて平成30年度日本陸上競技連盟競技規則・同駅伝競走規準及び本大会申し合わせ事項による。
- (2) 規定コースを通過しないチームは失格とする。
- (3) 各中継所において、審判長の判断により、先頭走者通過から10分後に繰上げスタートを行う。ただし、第1中継所は5分後、第4中継所は15分後に繰上げスタートを行う。
- (4) 競走中事故があった場合や選手が途中で競技を続行することができない状態になった時、又は競技を中止させられた場合は、当該チームの該当区間の競技を無効とする。ただし、そのチームは審判長の指示に従い、次区間走者から再び競技を続行することができる。この場合、そのチーム全体の記録・成績は認められないが、区間の記録は認められる。
- (5) 選手はタスキを肩から脇下に斜めにかけて競走するものとし、いかなる助力も受けてはならない。また、飲食物を与えられたり、飲食物を携行してはならない。
- (6) 伴走は、一切認めない。(監察員が伴走と判断した場合は、そのチームを失格とする場合もある。)
- (7) 選手は、車道左端(指定場所は除く)を走行し、右折の場合は交差点の中心から右に出てはならない。

- (8) レース中、著しく遅れる選手が出た場合には、審判長の判断により、当該選手のレースを中断させることがある。
- (9) 緊急車両がコース上を通過する場合は、車両を優先とする。なお、その間のロスタイムは不可抗力とし所要時間に含めることとする。

13 表彰規定

- (1) 総合の部…優勝市町村に優勝杯を、1位から3位までに賞状とトロフィーを、4位から6位までに賞状を授与する。
- (2) 町村の部…優勝町村に賞状とトロフィーを、2位から6位までに賞状を授与する。
- (3) 区間賞…各区間とも1位に賞状と盾を授与する。
- (4) 多数回出場表彰…10回・20回・25回・30回出場者を表彰する。

14 申し込み

- (1) 申込書類
 - ・大会申込書…………… (様式1)
 - ・大会エントリー票…………… (様式2)
 - ・オーダー票…………… (様式3)
 - ・帰省地出場者申請書…………… (様式4)
 - ・一時登録申込書…………… (様式5)
 - ・多数回出場表彰申請書…………… (様式6)
 - ・チーム紹介…………… (様式7)
 - ・出場確認書 (学校長) …… (様式8)
 - ・出場確認書 (保護者) …… (様式9)
 - ・大会関係車両事前登録申請書 (様式10)
- (2) 提出方法 申し込みはすべて電子メールにて受け付けるものとする。

提出先メールアドレス： kanagawa-ekiden@pref.kanagawa.lg.jp

- (3) 締切 平成31年1月21日(月) 17時 必着のこと
- (4) その他
 - ・氏名、住所、登録番号を確認し、誤記のないようにすること。
 - ・様式8、様式9の出場確認書は、中高生の出場選手が対象となる。県への提出は不要で、各市町村で保管すること。

問い合わせ先：神奈川県スポーツ局スポーツ課 競技スポーツグループ
担当 菊地 勇介 電話 045-285-0797 (直通)

15 資格審査

平成31年1月26日(土)に資格審査を行うので、各チームの責任者、監督は連絡をとれるように待機しておくこと。

※資格審査で失格者が出た場合は、追加登録できない。

16 監督・代表者会議

- (1) 日時 平成31年1月31日(木) 15時00分～
- (2) 場所 神奈川県立スポーツ会館
横浜市神奈川区三ツ沢西町3-1 電話 045-311-7871
- (3) ナンバーカードは主催者側で用意し、会議当日に配付する。

17 大会当日の受付について

(1) オーダー票の提出について

平成 31 年 2 月 10 日（日）7 時 15 分から 7 時 30 分までに、各チームの監督が秦野市総合体育館の 1 階ロビーの受付に提出する。

(2) タスキの検印について

タスキは各チームで用意し、大会当日の受付の際に検印を受けること。

18 個人情報・肖像権の取り扱い

主催者は個人情報に関する法令を遵守し、神奈川県個人情報保護条例に基づき、取得した個人情報について適正に取り扱う。

主催者が取得した個人情報は、大会の資格審査・大会運営上必要なプログラムの編成及び作成・報道発表、その他大会運営上必要な連絡に利用する。

主催者が認めた報道機関等が撮影した写真は、ホームページ、ポスター、プログラム、報告書、新聞及び雑誌等で公開されることがある。